

## 平塚市福祉会館の指定管理候補者選定結果

### 1 対象施設及び次期指定期間

平塚市福祉会館 令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

### 2 選定等について

#### (1) 選定方法

平塚市指定管理者選定等委員会においてプロポーザルによる審査を実施（非公募）

#### (2) 委員会開催日

令和6年10月15日（火）

#### (3) 委員 9人

外部委員5人：大学准教授2人、税理士、会社経営者、社会保険労務士  
庁内委員4人：津田副市長、企画政策部長、総務部長、福祉部長

#### (4) 非公募の理由

福祉会館は、高齢者や障がい者等の福祉の増進と生活の向上を図ることを目的とした施設です。この目的達成のため、各種相談や健康・教養講座などを行うほか、利用者の地域生活課題を把握し、解決に向けたサポートをするなど、地域福祉の推進に寄与する福祉の拠点としての役割を担っています。

一方、平塚市社会福祉協議会（以下、平塚社協）は、社会福祉法109条に規定される法定団体で、地域福祉の推進を目的とした公益性の高い団体であり、地域の福祉活動を推進し、地域生活課題への相談対応等を役割として担っています。

本市が策定している平塚市地域福祉リーディングプランには、平塚社協の地域福祉活動計画が包含されています。また、平塚社協には約1,800人のボランティアが登録され福祉会館を拠点に活動しているほか、有事の際には、福祉会館が災害ボランティアセンターとなり、平塚社協に運営を担ってもらうため、欠かすことのできないパートナーです。このようなことから、福祉会館の設置目的と平塚社協の活動目的は概ね一致しています。

さらに、平塚社協の組織には地域福祉の担い手である地域の各種団体が入っており、地域や福祉団体等との密接な関係を構築しています。福祉会館を有効に活用し、本市の地域福祉活動を推進、継承していくため平塚社協が福祉会館の管理・運営に継続的に携わることが必要不可欠です。

これらのことから、福祉会館は平塚社協が管理・運営を行います。

### 3 申請団体 1件

社会福祉法人平塚市社会福祉協議会

### 4 結果

#### (1) 指定管理候補者

社会福祉法人平塚市社会福祉協議会

#### (2) 評価

非公募のため、採点は行わず選定。

#### (3) 指定管理候補者に対する意見等の概要

- ・平塚市福祉会館の役割や位置づけを、市がしっかり説明する必要がある。
- ・指定管理者のノウハウを活かして、魅力的な事業を通して利用率を上げていただきたい。

- ・就業規則等の届出と職員周知を、改定の都度速やかに行っていただきたい。

以 上